

「地元産食材へのこだわり、と「あふれる愛情、

めざせ！ 日本一のふるさと給食

「地元産食材への関心」と「食文化を継承する大切さ」――

多くの皆様のご理解とご協力をいただきながら、子どもたちに「食」を通してふるさとへの学びを深めてもらう「ふるさと給食」の取り組みも、本年度で3年目となります。

今回は、日本一のふるさと給食を目指してさらなる広がり見せた本年度の取り組みの一部をご紹介します。

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課



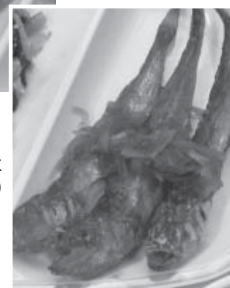
▲村岡区いずみ会の指導を受けながらアジを三枚におろす生徒（1月20日、村岡中学校）

■魚（とと）の日メニュー

昨年4月に施行された「香美町魚食の普及の促進に関する条例」は、全国でも珍しい魚食の推進に特化したもので、毎月20日を「魚（とと）の日」、毎年10月を「魚食普及推進月間」と定めています。

町内でも条例施行に合わせてさまざまな取り組みが行われる中、漁業・水産業者で構成された「香美町とと活隊」は、料理教室や海鮮バーベキュー大会などを開催。また、漁港や商店の前などで「ととの日」の青いのぼりをはためかせ、魚食普及をPRしています。町学校給食センターでも魚食普及や地産地消を推進しようと、毎週、町内産の魚や水産加工品を積極的に取り入

れた献立を提供しています。こうした中、本年度の新たな取り組みとして、毎月20日前後に「ととの日メニュー」を提供しています。これは地元産の魚を使った献立を町内3学校給食センターが同時期に提供するもので、町内の幼、小、中学校（小代認定こども園を含む）に旬の味を届けています。



【写真】ととの日メニューの一例 カレイの姿揚げ（上）とハタハタの南蛮漬（右）

■広がる「食材供給の輪」

ふるさと給食の推進にとって、地元生産者や加工業者の皆様のご協力なくしてはならないものです。

昨年6月、ふるさと給食の趣旨に賛同いただいた「長井ふれあい朝市グループ」から玉ねぎ250kgの納品を受け、香住学校給食センターでカレーやみそ汁の具として調理、献立に並びました。香住区内では個人から地元産

食材の納品を受けたことはありましたが、団体からは初めてで、その後も給食用野菜の品質と大きさに合ったピーマン、大根、ジャガイモなどさまざまな長井産野菜を納品いただきました。また、村岡区内で新規就農した若手生産者から本年度新たに地元野菜を納品いただきました。



▲長井地区の生産者などで組織する「長井ふれあい朝市グループ」は、本年度から地元産野菜をふるさと給食に出荷（写真はメンバーの一部）

■生産者との交流

「生産者の顔」や「生産の工夫や苦労」を子どもたちに伝えることで、ふるさと

談を通して、子どもたちが「感謝して給食をいただく心」を育みました。

との食材、食文化、産業に関心を持ち、感謝の気持ちやふるさとへの素晴らしさを学んでもらう「ふるさと給食交流会」を各学校・園で行っています。小代小学校では昨年11月27日、「香美町小代内水面組合」の邊見八郎さん（小代区大谷）を招き、同組合から購入したチヨウザメを使った献立を一緒に味わいました。邊見さんからはチヨウザメ養殖の苦労話や新たに開発したチヨウザメを使った魚醬「蝶のしずく」の説明も受け、同校の全校児童が熱心に聞き入っていました。



▲チヨウザメを養殖している香美町小代内水面組合の邊見さんから苦労話などを聞く小代小学校児童（昨年11月27日開催のふるさと給食交流会）

■地域の協力と食育

各学校・園では食育を推進しようと、地域の皆様のご協力をいただきながら、地元産食材を使った調理実習や食育活動を進めています。

この取り組みの一環として、昨年度から町内すべての中学校の家庭科授業で「地元産の魚を三枚におろす」実習を行っており、地元いずみ会や但馬漁業協同組合婦人部の皆さんなどの指導で、魚の三枚おろしの習得に挑戦しています。

■近畿農政局長賞を受賞

地産地消を推進する農林水産省が、全国の学校や企業などの給食や食堂のメニューを募集した「第7回地産地消



▲近畿農政局長賞を受賞した献立（但馬牛肉ごはん、焼きハタハタ、高野粉の煮物、田舎汁、牛乳）

ふるさと給食や地元産食材の給食利用について興味がある生産者や各種団体の皆さんは、ぜひお気軽にご連絡ください。ふるさと給食推進員が、給食に納入していただきたい食材の品質や大きさなどを詳しくご説明します。なお、今回ご紹介したふるさと給食の詳細を町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

環境美化推進員・環境美化推進委員

活動にご協力をお願いします！

●問い合わせ先 役場町民課

昨年11月10日、香住文化会館で「香美町環境美化推進協議会」（山村紀久子会長）が発足。新しいごみの分別区分の開始に合わせて立ち上げられ、ごみの減量化やリサイクルの推進、不法投棄の監視などを行い、美しいまちづくり運動を推進します。

協議会は、各区・自治会（区）の「環境美化推進員」で構成。皆さんは、普段から地域で環境保全やゴミステーションの管理、花づくり活動などを率先して行われます。また、各区・自治会（区）の推進員から「環境美化推進委員」を各1人選出いただき、環境保全や美化活動の取りまとめ、ごみの分け方や出し方の指導など、地域の旗振り役をお願いしています。

今後、協議会では推進委員を対象とした研修会などの開催やごみに関する町への提言などを検討しているほか、さまざまな活動を通して環境美化運動の啓発を行う予定です。町民の皆さんには、推進員・委員の行うごみの分別区分の周知活動、ゴミステーションのパトロール、不適正ごみ排出者への指導などにご理解とご協力をお願いします。



▲昨年の設立総会では、新しいごみの分別区分について役場担当者が推進委員に説明